



「書かない窓口」のご案内

パソコンやスマートフォンから保育所申込の申請書を作成することが可能です。
作成した申請書ごとのQRコードをすくすく保育課窓口までお持ちください。



申請書の作成はこちらから

- ① 上記QRコードから手続きナビのサイトに入り、保育所入所に関する申請一式（すくすく保育課）を選択下にスクロールし、申請書を作成するをクリック

- ② 申請書の作成 1～7までの申請書全ての項目を入力する

- ③ QRコードの保存

【1】QRコードを保存するをクリック

※QRコードを保存するをクリックしただけでは端末に保存されません。
QRコードが表示された後、端末へ保存またはスクリーンショットをして保存してください。

【2】1～7までの申請書のQRコードが作成されるので全て保存する

【提出時の持参物】

- ・QRコード（1～7全ての申請書）
 - ・保育を必要とする証明書（就労証明書等）
 - ・本人確認書類（マイナンバーカード等）
- 詳しくは裏面の必要書類リストを御確認下さい。

★一次受付（令和9年4月～令和10年3月に入所希望の方が申し込むことができます。第1回利用調整対象となります。）

受付期間	結果通知
令和8年11月5日（木）～ 令和8年11月17日（火）9：00～15：30 （上記期間中の土日は、11月8日（日）9：00～11：30、13：00～15：30のみ受付します）	令和9年2月上旬

★二次受付（一次受付で申し込んでいない方の受付期間です。第2回利用調整は空きがある施設のみ実施します。）

受付期間	結果通知
令和9年2月1日（月）～ 令和9年2月16日（火）9：00～15：30 （上記期間中の土日祝日は、受付を行いません）	令和9年3月中旬

★随時受付（毎月空きがある施設のみ利用調整を実施します。第12回が年度内最終の利用調整です。）

結果通知	締切日の翌月中旬		
受付対象入所月	受付締切日	受付対象入所月	受付締切日
第3回（5月～3月入所）	令和9年3月31日（水）	第8回（10月～3月入所）	令和9年8月31日（火）
第4回（6月～3月入所）	令和9年4月30日（金）	第9回（11月～3月入所）	令和9年9月30日（木）
第5回（7月～3月入所）	令和9年5月31日（月）	第10回（12月～3月入所）	令和9年10月29日（金）
第6回（8月～3月入所）	令和9年6月30日（水）	第11回（1月～3月入所）	令和9年11月30日（火）
第7回（9月～3月入所）	令和9年7月30日（金）	第12回（2月～3月入所）	令和9年12月24日（金）

（令和9年度入所申込み 最終締切日）

注意事項

- 申込書類の記載内容に虚偽が判明した場合、あるいはお子さんの保育を実施するにあたり重要な事項を故意に申告しなかった場合には、利用承諾の取消、または保育実施の解除となる場合があります。
- 受付期間内に必要書類（※下記表参照）を持参し、市役所すくすく保育課窓口にて申し込んでください。
受付期間後に、不足書類や希望園変更等の追加提出期間は特に設けませんので、不備がないように事前によく確認されたうえで、申し込んでいただくようにお願いします。受付締切時点での提出書類の内容により審査します。

No.	必要書類		確認欄		
1	手続きナビから作成した、子どものための教育・保育給付認定申請書、施設等利用申込書、状況申立書（表）、状況申立書（裏）、保育所入所申込み確認票（表）、保育所入所申込み確認票（裏）、個人番号（マイナンバー）申告書のQRコード				
2	父・母：保育を必要とする証明書（以下のうち該当するもの） ※きょうだい同時申込の場合は世帯で1枚提出で可			父	母
	就労 ※内定を含む	就労証明書			
		【自営業主の方のみ】 事務所や店舗の運営を確認できる書類の写し ⇒ 以下のいずれか1点の写しを添付してください。 ●最新の確定申告書 ●税務署に提出する個人事業の開業届 ●営業許可書 ●事務所や店舗の賃貸契約書（名義が事業所名・店舗名のもの） ●事務所や店舗のパンフレット・チラシ・ホームページ画面			
		【自営業専従者・家族従業者のみ】 常態的に従事していることを確認できる書類 ●直近3か月分のタイムカードや給与明細（左記がない場合は、勤務実績の申告）			
		【業務委託のみ】 ●業務委託契約書の写し			
	保護者の疾病・障がい		診断書（保育が困難である旨記載があるもの）、障がい者手帳等		
	親族の介護・看護		被介護者・被看護者の診断書、障がい者手帳等 一週間の介護・看護のスケジュール		
	就学	※職業訓練校を含む ※通信講座は対象外	在学証明書 カリキュラム・時間割表（授業・講習の日や時間のわかるもの）		
	虐待・DV		配偶者からの暴力被害者の保護に関する証明書等		
	災害復旧		罹災証明書		
	求職活動 ※起業準備を含む		就労確約書（ハローワーク求職カード等があれば添付）		
3	その他必要書類（以下のうち該当するもの） ※きょうだい同時申込の場合は世帯で1枚提出で可				
	市外から転入予定の場合		転入確約書 + 転入予定地が確認できる書類 入所希望月の前年度分の市区町村住民税 課税証明書（父母両方）		
	出生前に申し込む場合		母子健康手帳の写し（母氏名と出生予定日を記載のページ）		
	離婚調停中の場合		離婚調停中であることがわかる第三者発行の書類の写し		
	保護者が外国籍の方である場合		保護者の在留カードの写し（両面）（父母両方）		
	児童 または 同一世帯員に 右記手帳等の交付を受けている場合		身体障がい者手帳、精神障がい者保健福祉手帳、療育手帳の写し 特別児童扶養手当の支給対象児がいることがわかる書類の写し		
代理人が申込書類を提出する場合			委任状 ※申込者の個人番号確認資料と本人確認資料を添付、代理人の本人確認資料を提示		
【※提出時に掲示が必要】 ①申込者の個人番号(マイナンバー)確認資料 ②申込者の本人確認資料					

●赤文字の各様式は守谷市ホームページからダウンロード可能です。
右側のQRコードを読み取ってアクセスしてください。

